

『日本再興戦略』改訂 2015 における
観光分野の論点平成 27 年 12 月 25 日
産業競争力会議実行実現点検会合
議員 三村 明夫

観光は、関連する産業の裾野が広く、地域内外の需要の拡大、雇用機会の創出など、地域に大きな経済効果をもたらすだけでなく、伝統の継承や文化の創造など、地域社会の価値向上に重要な役割を果たす。その振興は、地方創生の重要な鍵であり、日本経済再生の原動力である。

航空ネットワークの拡大、ビザ発給要件の大幅緩和、CIQ（税関・出入国管理・検疫）体制の充実や訪日プロモーションの展開等もあり、2014 年の訪日外国人旅行者数は前年（1,036 万人）比 29.4%増の 1,341 万人、その旅行消費額は前年（1兆 4,167 億円）比 43.1%増の 2兆 278 億円と大きく増加、今年に入ってから 1～11 月までの累計で前年同期比 47.5%増の 1,796 万人と訪日外国人旅行者 2,000 万人達成が視野に入ってきており、更なる外国人旅行者の受け入れ拡大を目指す新たな目標の設定を行うべきである。

外国人旅行者が増加する一方で、インバウンドの効果は、未だゴールデンルートに集中しており、特定の地域に集中している国内外の旅行者を全国各地に分散・拡大させていくことが必要である。このため、国内外からの観光客の地方への流れを戦略的に創出し、観光による地方創生を進めるべく、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役を果たす「日本版 DMO（Destination Management / Marketing Organization）」の形成を促進しつつ、自然、歴史、文化、食等の多様な観光資源を活用した地域の魅力の磨き上げを図るとともに、地域をテーマ性・ストーリー性を持って点から線、線から面へとネットワーク化し、広域的に発信していくことが必要である。また、LCC 等の航空路線の充実や鉄道・バスといった二次交通の整備等による周辺地域とのネットワーク形成を促進するとともに、旅行需要の更なる掘り起しを図るべき。こうした取組も含め、観光が持つ広範な波及効果や意義を念頭に、観光を日本経済を牽引する基幹産業に飛躍させるべく、「インバウンド」と「国内観光」の両輪による観光振興を図り、観光立国の実現に向けた取組を総合的・戦略的に進めていくことが必要である。

特に、「日本再興戦略」改訂 2015 において、工程を定め、KPI の達成に向け、新たに講ずべきとされた施策については、産業競争力会議において、その進捗状況の点検・評価を行っていくべきである。また、KPI の進捗状況等を踏まえ、新たに出てきた論点や追加的に講ずべきと考えられる施策については、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」や「観光立国推進閣僚会議」等の場で議論を行いつつ、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2015」の見直し・拡充を図っていくべきである。

【主な論点】

1. 先手を打った「攻め」の受入環境整備

- 訪日外国人旅行者数は本年 1～11 月までの累計で前年同期比 47.5%増の 1,796 万人となり、2,000 万人の目標達成が視野に入ってきた。また、2020 年に 100 万人を目標としていたクルーズ旅客数も、先日、大幅に前倒して達成するなど、かつてないペースで訪日外国人旅行者数が伸びているところ。
- こうした状況を踏まえ、急増する訪日外国人旅行者を万全な体制で迎え入れるため、まずは都市部における宿泊施設の不足、貸切バスによる路上混雑、空港・港湾の CIQ 体制、空港容量等の受入環境について、「地方ブロック別連絡会」を活用した地域毎の課題・現状と対応策についての整理を早急に取りまとめるべき。取りまとめ後は、すでに課題解決に向けて一部のブロックで進みつつある創意工夫については、他のブロックへの横展開を図るとともに、未解決の課題については、国・自治体による制度・インフラ等の整備が必要とされる課題や、民間事業者の創意工夫・主体的な関与を後押ししていく必要のある課題など、個々の課題を体系的に分類・整理した上で、それぞれについて、責任主体や工程等の具体化・明確化を進めるべき。更に、その進捗管理や新たに生じる課題の把握・対応を継続的に行っていく体制を構築すべき。
- そうした受入環境整備を図っていく際には、増大する訪日外国人旅行者向けの需要に対応するための受入環境の「量」的拡大の視点だけでなく、より消費単価の高い客層を日本へ呼び込める受入環境の「質」の充実という視点が重要であり、例えば、プライベートジェット・ビジネスジェットの一層の受入環境整備（発着可能空港の増加・枠拡大、迅速な CIQ 対応体制の充実等）や富裕層向け宿泊施設の充実などの課題についても整理すべき。
- 更に、外国人旅行者が日本において快適かつ安心して滞在できる環境整備を進めるため、通訳案内士制度の見直しによる「地域ガイド制度」の導入に向けて必要な法改正などの工程のスケジュールを明確化し、速やかな導入を目指すべき。無料公衆無線 LAN 環境の整備については、広域観光周遊ルートなど、今後、訪日外国人旅行客の飛躍的増加を見込む地域を重点的に進めるべき。外国人向け医療サービスの提供については、各都道府県において外国人旅行者の幅広い症例に対応できる医療機関が外国人旅行客数の多い地域に幅広く選定されるよう、外国人受入医療機関のネットワークの形成を促進すべき。

2. 観光産業の基幹産業・成長産業化

(1) 「日本版 DMO」の形成・支援

- 国内外からの観光客の地方への流れを戦略的に創出し、観光による地方創生を進めるため、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役を果たす「日本版 DMO」を、全国各地において形成し、当該組織を核とした観光地域づくりを推進していくことが必要。
- その第一歩として、「日本版 DMO」の形成に向けた手引書の公表や関係省庁が連携して支援する体制が構築されたところだが、今後、全国各地で「日本版 DMO」の形成が進むよう、まずは、対象とするエリアに応じた3類型（「広域連携 DMO」、「地域連携 DMO」、「地域 DMO」）ごとに少数の DMO のモデル的な優良事例を早急に形成し、その活動内容についての情報提供を行うことにより、全国レベルでの横展開を図るべき。
- その際、既存の観光振興組織（観光協会など）が機能強化して「日本版 DMO」となる場合と、「日本版 DMO」となる法人を新たに設立する場合の両方がある。いずれの場合も、「日本版 DMO」がそれぞれの地元で観光地域づくりの舵取り役として期待される役割を果たすためには、地方公共団体が「日本版 DMO」に観光地域づくりに関する明確な権限と責任を付与し、地方公共団体、「日本版 DMO」、既存の観光振興組織（観光協会など）の3者の役割分担を明確にするなど、地元における多様な関係者の合意形成を図ることが肝要であり、その旨各地方公共団体に対して趣旨の徹底を行うべきである。
- また、「日本版 DMO」が本来期待される役割を果たすためには、観光地域づくりの具体化における関係者の合意形成や、マーケティングに基づく戦略策定、各種の主体が実施する観光関連産業と戦略との整合性に関するマネジメントなど「経営的センス」で事業を進める人材の確保が鍵を握る。「日本版 DMO」の取組を先導する人材育成の支援や人材マッチングの仕組み作りについての具体策を早急にまとめるべき。
- 国としても「日本版 DMO」に関する KPI を設定し、PDCA サイクルを回しながら進捗管理を行いつつ、新たな課題への対応や必要に応じた支援の充実を図るべき。

(2) 人材育成

- 観光産業の活性化・生産性向上を図るためには、現場を支える人材から高度マネジメント人材まで多様なニーズに応える質の高い人材を育成・確保することが必要。
- このため、専門学校、大学、大学院等の教育機関と連携した教育プログラムの改善に向けた具体策を講ずるべき。
- また、観光産業においてこれまで以上に外国人材の活用を図るため、コンシェルジュなど専門的な知識を要するホテル・旅館等の業務や、ス

キーのインストラクターや通訳案内士といった分野における在留資格要件の明確化・見直し等、早急に必要な措置を講ずるべき。

(3) 生産性向上と先進的な取組の促進

- 我が国の GDP の約7割を占めるサービス産業の活性化・生産性向上が不可欠である中、その重要な一角を占め、今後の成長が期待される観光産業の生産性向上は急務である。
- このため、「サービス産業チャレンジプログラム」(平成27年4月15日日本経済再生本部決定)に基づき、宿泊産業についてIT利活用、業務カイゼン等の取組が、業界団体レベルでの活動にとどまらず、地方における個別事業者レベルまで面で広がっていくよう、具体的な取組を加速すべき。
- また、ビッグデータを活用して外国人旅行者のニーズや満足度、行動等の情報を収集・分析し、観光産業のマーケティング等に活用する方策など、分野横断的な取組を促進する方策を検討すべき。

3. 魅力ある観光コンテンツの形成

(1) 訪日外国人旅行者のニーズに対応した観光周遊ルートの形成促進

- 訪日外国人旅行者の地方への誘客を図るため、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を交通アクセスも含めてネットワーク化し、訪日外国人旅行者のニーズに対応した観光周遊ルートの形成を促進するとともに、海外に向け広域的に発信することが必要。
- 例えば、金沢市・南砺市・白川村・高山市は、ミシュラン・グリーンガイド・ジャポンに三ツ星で紹介された観光地を結んだコースを設定・PRすることにより、訪日外国人旅行者の認知度も上がり、観光地を結ぶ交通機関の充実も図られるといった好循環が生まれているところである。本年、全国で7つの「広域観光周遊ルート形成計画」が認定されたところだが、施策の更なる深化・磨き上げが必要。本ルート域内のみならず他の地域においても、訪日外国人旅行者のニーズに対応し、消費がより喚起されるような仕組を盛り込んだ、ストーリー性や滞在期間を含めバリエーションのあるコースの設定を進め、魅力の磨き上げを促進すべき。また、その際には、観光施設や宿泊施設、交通機関等を戦略的に結びつけ、合意形成を図っていく必要があることや、マーケティングに基づいた戦略策定が必要であることから、観光地域づくりの舵取り役となる「日本版DMO」が果たす役割は大きい。この観点からも、「日本版DMO」の形成を促進すべき。

(2) 地域の多様な魅力ある地域資源を活かした旅行需要の掘り起こし

- 地域の魅力の磨き上げにあたって、農産物や食など地方部に存在する多様な資源を集めることで観光資源の付加価値を高めていくことは重要である。
- 「食と農」を活かした観光地域づくりについて、広域観光周遊ルート等に農山漁村を魅力あるコンテンツとして組み込むとともに、具体的な観光資源のパッケージ化を戦略的に進める上で「日本版DMO」の活用を図ることが重要であり、関係省庁の連携した取組を進めるべき。
- また、訪日外国人旅行者に訴求するショッピング・ツーリズム、エコ・ツーリズム、スポーツ・ツーリズムをはじめとした商品・コンテンツ・体験型観光の充実を図るべき。
- 更に、お仕着せの観光ルートに飽き足らず、自分の関心に合った行き先を自ら組み合わせる客層のニーズを取り込めるよう、温泉や名水などについて公表されている既存の〇〇百選などを含め、様々な観光関連コンテンツ情報を一覧できるようにするなど、日本政府観光局（JNTO）のホームページ等のコンテンツの充実と多言語化を進めるべき。

(3) 観光旅行消費の拡大

- 訪日外国人旅行者による地方での旅行消費を拡大し、地域経済の活性化を図るため、商店街、物産センターなど地方の外国人旅行者向け免税店の拡大を図るとともに、消費税免税制度の更なる利便性向上等について、検討を進めるべき。その際、訪日外国人旅行者が手荷物を気にせず地域の農産品や伝統工芸品等を購入できるよう、「手ぶら観光」との連携や免税手続と配送手続の一括化を図るとともに、キャッシュレス環境等の受入環境整備を促進すべき。

以 上